

芦屋市総合公園ドッグラン



1. 概要

- ◆場所 総合公園第1スポーツコート北側
- ◆面積 約600㎡（南北15m×東西40m）の1エリア
- ◆設備 出入口2重扉（機械式ドアロック付き）、ドッグシャワー、ベンチなど
- ◆利用時間 5月～8月/9時～19時 10月～4月/9時～17時
奇数日：小型犬（8kg未満）利用日
偶数日：中大型犬（8kg以上）利用日
- ◆利用料金 無料（但し、利用登録料として一頭につき年間1,100円（税込み）必要です。）

2. 管理

- ◆運営管理者 総合公園指定管理者（ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体）
総合公園管理事務所 ☎0797-25-2023

3. 利用登録・利用方法

- ◆登録必要物
ア「芦屋市総合公園ドッグラン利用登録申請書兼サポーターズクラブ入会申込書」
イ 飼い犬の写真（縦3.5cm×横3cm） ※2枚必要
ウ 登録料（1頭につき税込1,100円/年）
エ 犬鑑札（畜犬登録時に交付されるものです）
オ 狂犬病予防注射済票（各年度ごとに交付されるものです）
カ 予防接種（3種以上のワクチン）を受けていることが確認できるもの
キ 飼い主の本人確認ができるもの
※登録・入会後に登録証を交付します（ホルダー付き）。
※毎年4月1日～6月30日の間に年1回の利用登録が必要です。
- ◆利用方法
・総合公園管理事務所で利用登録し、登録証を発行後利用可能になります。
・利用の際は、必ず出入口にある受付簿に入場時間と会員番号を記載してください。
・出入口は施錠されています。登録者に事前にお知らせする暗証番号で開錠してください。
・場内では、登録証を携帯し、見える位置に身につけてご利用ください。
- ◆入場制限
・利用登録をしていない犬
・しつこく他の犬を追い回すなど、飼い主の指示を聞けない・飼い主が制御できない犬
・発情期（ヒート）のメス犬
・未就学児は入場不可。小中学生は18歳以上の保護者の同伴が必要です。
・1回の利用は30分程度とします。混雑時は場外でお待ちください。
（入場頭数は小型犬10頭程度、中・大型犬5頭程度としています。）
・1人が連れて入れる犬は1頭です。
- ◆利用に際して
・飼い犬や他の犬へのエサ・おやつ等の給餌は禁止です。
・ボール・おもちゃ・道具など全ての運動用具の利用及び持ち込みはできません。
・場内では犬から目を離さずいつでも速やかに対処できるようにしてください。
・登録証を身につけていない方を見つけた場合は速やかに管理者に連絡ください。
・施設内の清掃・美化にご協力をお願いします。
・場内での事故、トラブル等については、全て利用者の自己責任となり当事者間で解決してください。管理者は一切の責任を負いません。